

精神保健福祉士 指定科目一覧

(2021年度(春)1年次入学者/2021年度(秋)1年次入学者・2年次編入学者用)

No	指定科目名	東京通信大学での授業科目名	精神保健福祉士 指定科目履修要項の科目名	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期	年 度 毎 の 履 修 回 数	授 課 の 方 法	科目番号(A・B・C)以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A 医学概論B	人体の構造と機能及び疾病A 人体の構造と機能及び疾病B	1	1	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	心理学概論A 心理学概論B	1	1	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	社会学原論A 社会学原論B	1	1	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	1	2	②・④ ①・③	2	メディア 面接	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A 社会福祉調査の基礎B	社会調査概論A 社会調査概論B	1	1	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
6	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	1	2	②・④ ①・③	2	メディア 面接	
7	社会保障	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	社会保障論A 社会保障論B 社会保障論C 社会保障論D	1	2	②・④ ①・③	2	メディア 面接	
8	障害者福祉	障害者福祉A 障害者福祉B	障害者福祉論A 障害者福祉論B	1	2	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
9	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	1	2	②・④ ①・③	2	メディア 面接	
10	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A 刑事司法と福祉B	刑事司法と福祉A 刑事司法と福祉B	1	1	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
11	ソーシャルワークの基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職 ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの基礎と専門職 ソーシャルワークの理論と方法	2	2	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
12	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法	2	2	②・④ ①・③	2	メディア 面接	
13	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	2	2	①～④	2	メディア 面接	入学時に「精神保健福祉士モデル」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。 ※2年①～④に修得することが望ましい。
14	精神医学と精神医療	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	2	2	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
15	現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	2	3	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
16	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論A 精神障害リハビリテーション論B	精神障害リハビリテーション論A 精神障害リハビリテーション論B	1	2	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
17	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2	2	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
18	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	2	2	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
19	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	2	2	①・③ ②・④	2	メディア 面接	
20	ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(精神専門)A	ソーシャルワーク演習(精神専門)A	2	2	③～④	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(精神専門)B	ソーシャルワーク演習(精神専門)B	2	3	③～④	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」→「ソーシャルワーク演習(精神専門)A・B」。「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(精神専門)C	ソーシャルワーク演習(精神専門)C	2	4	①～②	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」→「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A	2	3	①～②	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク演習」及び「ソーシャルワーク演習(精神専門)A」の単位を修得済または同科目を履修中である者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」。「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A・B」。「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」の順に履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B	2	3	③～④	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」→「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」。「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」の順に履修すること。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C	2	4	①～②	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」→「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」。「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A・B」。「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」の順に履修すること。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
22	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習(精神専門)A	ソーシャルワーク実習(精神専門)A	2	3	④	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」の単位を修得済みである者。 ※3年④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習(精神専門)B	ソーシャルワーク実習(精神専門)B	2	4	①	1	面接	「ソーシャルワーク実習(精神専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、10か22までの科目全てを履修すること。

※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

精神保健福祉士 指定科目一覧

(2018年度～2020年度入学者／2021年度(春)2・3年次編入学者／2021年度(秋)3年次編入学者用)

No	指定科目名称	東京通信大学の授業科目名称	精神保健福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期	年度毎の 履修回数	授業 の 方 法	科目番号 (I、II・・・) 以外の履修条件、 備考
1-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A	人体の構造と機能及び疾病Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
1-ロ	心理学理論と心理的支援	心理学と心理的支援A	心理学概論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	心理学概論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
1-ハ	社会学と社会システム	社会学と社会システムA	社会学原論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	社会学原論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
2	現代社会と福祉	社会福祉の原理と政策A	現代社会と福祉Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	現代社会と福祉Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	現代社会と福祉Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	現代社会と福祉Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
3	地域福祉の理論と方法	地域福祉と包括的支援体制A	地域福祉の理論と方法Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	地域福祉の理論と方法Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	地域福祉の理論と方法Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉の理論と方法Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
4	社会保障	社会保障A	社会保障論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障B	社会保障論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会保障C	社会保障論Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障D	社会保障論Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
5	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論A	公的扶助論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		公的扶助論B	公的扶助論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
6	福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画Ⅰ	福祉行財政と福祉計画Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。
		福祉行財政と福祉計画Ⅱ	福祉行財政と福祉計画Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。 ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「福祉行財政と福祉計画Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能。
7	保健医療サービス	保健医療と福祉A	保健医療サービスⅠ	1	2	①・③	2	メディア	
		保健医療と福祉B	保健医療サービスⅡ	1	2	②・④	2	メディア	
8	権利擁護と成年後見制度	権利擁護を支える法制度A	権利擁護と成年後見制度Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	権利擁護と成年後見制度Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
9	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉A	障害者福祉Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		障害者福祉B	障害者福祉Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
10	精神疾患とその治療	精神医学と精神医療A	精神疾患とその治療Ⅰ	2	2	①・③	2	メディア	
		精神医学と精神医療B	精神疾患とその治療Ⅱ	2	2	②・④	2	メディア	
11	精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A	精神保健の課題と支援Ⅰ	2	3	①・③	2	メディア	
		現代の精神保健の課題と支援B	精神保健の課題と支援Ⅱ	2	3	②・④	2	メディア	
12	精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	精神保健福祉の原理A	精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ	2	2	①・③	2	メディア	
13	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神保健福祉の原理B	精神保健福祉相談援助の基盤Ⅱ	2	2	②・④	2	メディア	
14	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ	2	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ	2	2	②・④	2	メディア	・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。 ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能。
		ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ	2	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ	2	2	②・④	2	メディア	
15	精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	2	3	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること。
		精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2	3	②・④	2	メディア	・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。 ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ」が単位未修得の場合も履修可能。
16	精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	2	3	①・③	2	メディア	
17	精神保健福祉援助演習(基礎)	ソーシャルワーク演習(精神専門)A	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2	2	③～④	1	メディア ・面接	入学時に「精神保健福祉モデル」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
18	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク演習(精神専門)B	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2	3	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A」(旧:精神保健福祉援助実習指導Ⅰ)の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習(精神専門)B」(旧:精神保健福祉援助演習Ⅱ)→「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」→「精神保健福祉援助演習Ⅲ(2024年度からは「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」)」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助演習Ⅲ	精神保健福祉援助演習Ⅲ	2	4	①～②	1	メディア ・面接	「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ」の単位を修得済みである者。 ※「精神保健福祉援助演習Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」→「精神保健福祉援助演習Ⅲ」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
		※2024年度開講からは「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」。							

19	精神保健福祉援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	3	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習（精神専門）A（旧：精神保健福祉援助実習Ⅰ）」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A（旧：精神保健福祉援助実習指導Ⅰ）」→「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）B」→「ソーシャルワーク実習（精神専門）A・B」→「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）C」の順に必ず履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導（精神専門）B	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	3	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A（旧：精神保健福祉援助実習指導Ⅰ）」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）B」→「ソーシャルワーク実習（精神専門）A・B」→「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）C」の順に必ず履修すること。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ ※2024年度開講からは「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）C」。	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	4	①～②	1	メディア ・面接	「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」の単位を修得済みである者。 「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習指導Ⅲ」の順に必ず履修すること。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
20	精神保健福祉援助実習	ソーシャルワーク実習（精神専門）A	精神保健福祉援助実習Ⅰ	2	3	④	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A（旧：精神保健福祉援助実習指導Ⅰ）」の単位を修得済みである者。 ※3年④に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助実習Ⅱ ※2024年度開講からは「ソーシャルワーク実習（精神専門）B」。	精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	4	①	1	面接	「精神保健福祉援助実習Ⅰ」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、2から20での科目及び①についてイ、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること

なお、国家試験受験にあたっては、指定科目すべてが試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件によらず全指定科目を履修することが望ましい。

※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

精神保健福祉士 指定科目一覧

2023年度入学者／2022年度（春）1年次入学者・2年次編入学者／2022年度（秋）1年次入学者、2・3年次編入学者用

No	指定科目名称	東京通信大学での授業科目名称	精神保健福祉士 指定科目履修要項表の科目名称	単位数	開講 年次	開講期	年度の 履修回数	授業の 方法	科目番号（A、B・〇）以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A 医学概論B	医学概論A 医学概論B	1	1	①・③ ①・③	2	メディア	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	1	1	②・④ ②・④	2	メディア	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	1	1	①・③ ②・④	2	メディア	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	1	2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2	メディア	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A 社会福祉調査の基礎B 地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B	社会福祉調査の基礎A 社会福祉調査の基礎B 地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B	1	1	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2	メディア	
6	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	1	2	①・③ ②・④	2	メディア	
7	社会保障	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	1	2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2	メディア	
8	障害者福祉	障害者福祉A 障害者福祉B	障害者福祉A 障害者福祉B	1	2	①・③ ②・④	2	メディア	
9	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B 権利擁護を支える法制度C 権利擁護を支える法制度D	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B 権利擁護を支える法制度C 権利擁護を支える法制度D	1	2	①・③ ②・④ ①・③ ②・④	2	メディア	
10	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A 刑事司法と福祉B	刑事司法と福祉A 刑事司法と福祉B	1	3	②・④ ②・④	2	メディア	
11	ソーシャルワークの基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職 ソーシャルワークの理論と方法A	ソーシャルワークの基礎と専門職 ソーシャルワークの理論と方法A	2	2	①・③ ①・③	2	メディア	
12	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法B	ソーシャルワークの理論と方法B	2	2	②・④ ②・④	2	メディア	
13	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	2	2	①～④ ③～④	2	メディア ・面接	入学時に「精神保健福祉コース」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
14	精神医学と精神医療	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	精神医学と精神医療A 精神医学と精神医療B	2	2	①・③ ②・④	2	メディア	
15	現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	現代の精神保健の課題と支援A 現代の精神保健の課題と支援B	2	3	①・③ ②・④	2	メディア	
16	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論A 精神障害リハビリテーション論B	精神障害リハビリテーション論A 精神障害リハビリテーション論B	1	2	①・③ ②・④	2	メディア	
17	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2	2	①・③ ②・④	2	メディア	
18	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	精神保健福祉の原理A 精神保健福祉の原理B	2	2	①・③ ②・④	2	メディア	
19	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）A ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）B	ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）A ソーシャルワークの理論と方法（精神専門）B	2	2	①・③ ②・④	2	メディア	
20	ソーシャルワーク演習（専門）	ソーシャルワーク演習（精神専門）A	ソーシャルワーク演習（精神専門）A	2	2	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習（精神専門）B	ソーシャルワーク演習（精神専門）B	2	3	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習（精神専門）A」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習（精神専門）B」→「ソーシャルワーク演習（精神専門）C」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習（精神専門）C	ソーシャルワーク演習（精神専門）C	2	4	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習（精神専門）A」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習（精神専門）B」→「ソーシャルワーク演習（精神専門）C」の順に履修すること。実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A	ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A	2	3	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」及び「ソーシャルワーク演習（精神専門）A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A」→「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）B」→「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）C」の順に必ず履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導（精神専門）B	ソーシャルワーク実習指導（精神専門）B	2	3	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）B」→「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）C」の順に必ず履修すること。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導（精神専門）C	ソーシャルワーク実習指導（精神専門）C	2	4	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）B」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）C」→「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A」の順に必ず履修すること。 ※4年①～②に修得することが望ましい。
22	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習（精神専門）A	ソーシャルワーク実習（精神専門）A	2	3	④	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A」の単位を修得済みである者。 ※3年④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習（精神専門）B	ソーシャルワーク実習（精神専門）B	2	4	①	1	面接	「ソーシャルワーク実習（精神専門）A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。
【国家試験受験資格取得要件】 上記科目のうち、1から22までの科目全てを履修すること。
※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

精神保健福祉士 指定科目一覧

(2022年度(春)3年次編入学者用)

No	指定科目名称	東京通信大学での授業科目名称	精神保健福祉士 指定科目履修要項書の科目名称	単位数	開講年次	開講期	年度毎の履修回数	授業の方法	科目番号(Ⅰ、Ⅱ・・・)以外の履修条件、備考
1-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A	人体の構造と機能及び疾病Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
1-ロ	心理学理論と心理的支援	心理学と心理的支援A	心理学概論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	心理学概論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
1-ハ	社会学理論と社会システム	社会学と社会システムA	社会学原論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	社会学原論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
2	現代社会と福祉	社会福祉の原理と政策A	現代社会と福祉Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	現代社会と福祉Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	現代社会と福祉Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	現代社会と福祉Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
3	地域福祉の理論と方法	地域福祉と包括的支援体制A	地域福祉の理論と方法Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	地域福祉の理論と方法Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	地域福祉の理論と方法Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉の理論と方法Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
4	社会保障	社会保障A	社会保障論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障B	社会保障論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会保障C	社会保障論Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障D	社会保障論Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
5	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論A	公的扶助論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		公的扶助論B	公的扶助論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
6	福祉行政と福祉計画	福祉行政と福祉計画Ⅰ	福祉行政と福祉計画Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること
		福祉行政と福祉計画Ⅱ	福祉行政と福祉計画Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「福祉行政と福祉計画Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能
7	保健医療サービス	保健医療と福祉A	保健医療サービスⅠ	1	2	①・③	2	メディア	
		保健医療と福祉B	保健医療サービスⅡ	1	2	②・④	2	メディア	
8	権利擁護と成年後見制度	権利擁護を支える法制度A	権利擁護と成年後見制度Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	権利擁護と成年後見制度Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
9	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉A	障害者福祉論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		障害者福祉B	障害者福祉論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
10	精神疾患とその治療	精神医学と精神医療A	精神疾患とその治療Ⅰ	2	2	①・③	2	メディア	
		精神医学と精神医療B	精神疾患とその治療Ⅱ	2	2	②・④	2	メディア	
11	精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A	精神保健の課題と支援Ⅰ	2	3	①・③	2	メディア	
		現代の精神保健の課題と支援B	精神保健の課題と支援Ⅱ	2	3	②・④	2	メディア	
12	精神保健福祉相談援助の基礎(基礎)	精神保健福祉の原理A	精神保健福祉相談援助の基礎Ⅰ	2	2	①・③	2	メディア	
		精神保健福祉の原理B	精神保健福祉相談援助の基礎Ⅱ	2	2	②・④	2	メディア	
14	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ	2	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること
		精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ	2	2	②・④	2	メディア	・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能
		ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)A	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ	2	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(精神専門)B	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ	2	2	②・④	2	メディア	
15	精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	2	3	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2022年度内に単位を修得すること
		精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	2	3	②・④	2	メディア	・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ」が単位未修得の場合も履修可能
16	精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	2	3	①・③	2	メディア	
17	精神保健福祉援助演習(基礎)	ソーシャルワーク演習(精神専門)A	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2	2	③~④	1	メディア・面接	入学時に「精神保健福祉コース」を選択し、精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す。※2年③~④に修得することが望ましい。
18	精神保健福祉援助演習(専門)	ソーシャルワーク演習(精神専門)B	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2	3	③~④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A(旧:精神保健福祉援助実習指導Ⅰ)」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習(精神専門)B(旧:精神保健福祉援助演習Ⅱ)」→「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」「精神保健福祉援助演習Ⅲ(2024年度からは「ソーシャルワーク演習(精神専門)C)」の順に履修すること。実習が全て免除の場合は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③~④に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助演習Ⅲ ※2024年度開講からは「ソーシャルワーク演習(精神専門)C」。	精神保健福祉援助演習Ⅲ	2	4	①~②	1	メディア・面接	「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ」の単位を修得済みである者。 ※「精神保健福祉援助演習Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」「精神保健福祉援助演習Ⅲ」の順に履修すること。実習が全て免除の場合は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※4年①~②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	3	①~②	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習(精神専門)A(旧:精神保健福祉援助演習Ⅰ)」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A(旧:精神保健福祉援助実習指導Ⅰ)」→「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」の順に必ず履修すること。 ※3年①~②に修得することが望ましい。
19	精神保健福祉援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	3	③~④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)A(旧:精神保健福祉援助実習指導Ⅰ)」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)B」→「ソーシャルワーク実習(精神専門)A・B」「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」の順に必ず履修すること。 ※3年③~④に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ ※2024年度開講からは「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」。	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	4	①~②	1	メディア・面接	「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」の単位を修得済みである者。 「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」「精神保健福祉援助実習指導Ⅲ」の順に必ず履修すること。 ※4年①~②に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ ※2024年度開講からは「ソーシャルワーク実習指導(精神専門)C」。	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	4	①~②	1	メディア・面接	「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」の単位を修得済みである者。 「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」→「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」「精神保健福祉援助実習指導Ⅲ」の順に必ず履修すること。 ※4年①~②に修得することが望ましい。

20	精神保健福祉援助実習	ソーシャルワーク実習（精神専門）A	精神保健福祉援助実習Ⅰ	2	3	④	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導（精神専門）A（旧：精神保健福祉援助実習指導Ⅰ）」の単位を修得済みである者。 ※3年④に修得することが望ましい。
		精神保健福祉援助実習Ⅱ ※2024年度開講からは「ソーシャルワーク実習（精神専門）B」。	精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	4	①	1	面接	「精神保健福祉援助実習Ⅰ」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。
【国家試験受験資格取得要件】 上記科目のうち、2から20での科目及び1についてイ、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること
なお、国家試験受験にあたっては、指定科目すべてが試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件によらず全指定科目を履修することが望ましい。
※科目に関する情報は変更になる可能性があります。